

「地方自治体のための補助金情報」をご案内します

本メルマガでは、公共施設での省エネや、実行計画（事務事業編）・CMSの推進に活用できる補助事業をご案内しています。

今月号では、平成30年度の補助事業として、今年度から新たに追加された『蓄電・蓄熱等の活用による再エネ自家消費推進事業』についてご紹介します。

☞ 補助事業の内容

蓄電・蓄熱等の活用による再エネ自家消費推進事業	
目的・概要	温室効果ガス排出量の削減目標達成に不可欠な再生可能エネルギーについてはシステムの制約から導入が進まない事例があり、地域特性に応じた蓄電・蓄エネ等技術の導入・活用方策の確立を目指す。 離島以外の地域では、再エネの自家消費促進のため既存又は改修時の建築物に設置する業務用の蓄熱設備（HP給湯器、冷熱・温熱蓄熱設備等）、蓄電設備（新設又は改修）、エネルギーマネジメントシステム、電気自動車に充電する設備の導入への支援を行う。
補助対象者	地方公共団体、民間企業等
補助割合	場所により、2/3（離島）1/2（離島以外）
担当局	環境省
参考URL	・平成30年度環境省重点施策集 http://www.env.go.jp/guide/budget/h30/h30juten-sesakushu.html →『2. 国内外で進める気候変動対策』の 『（1）抜本的なカーボンゼロ・再生可能エネルギー導入』に 本事業についてのPDFが掲載されています。

（平成30年4月 大谷）

株式会社 知識経営研究所（担当者：伊藤、広田、大谷）

〒106-0045 東京都港区麻布十番 2-11-5 麻布新和ビル 4F

TEL: 03-5442-8421 FAX: 03-5442-8422 e-mail: info@kmri.co.jp